

# 「宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「宇治市子どもの貧困対策推進計画」における令和5年度の主な取り組み状況について

## 教育・保育事業関係

### 1. 【新規】乳幼児教育・保育推進事業

(乳幼児教育・保育支援センター準備室)

全ての就学前施設が施設類型を越えたネットワークを構築すべく、乳幼児期の子どもたちの状況や課題を共有し、連携、協働して研究・研修を行うことで、教育・保育の質の向上及び人材育成を図るとともに、各施設間、家庭・地域との連携を推進し、子育てや家庭・地域の教育・保育力の確保・向上を支援するため、宇治市乳幼児教育・保育推進協議会を設置し、(仮称)宇治市乳幼児教育・保育支援センターで取り組む3つの柱である「保幼こ小連携」「研究・研修」「発達・子育て支援」について検討を行います。

### 2. 【新規】安心子育て支援事業

(こども福祉課・保育支援課・学校教育課)

医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、就学前施設との連携により切れ目のない支援を行うことによりその家族を支援し、安心して子育てできる環境をつくるため、保育所・認定こども園、幼稚園、小・中学校、育成学級での受入れ体制を確保するとともに、市全体の医療的ケア児受入れに係る仕組みを構築し、教育と福祉が就学前施設、保健、医療機関等と連携して、医療的ケア児を支援します。

## 地域子ども・子育て支援事業関係

### 1. 【新規】子育て世帯訪問支援事業

(こども福祉課)

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家事・育児等を支援することにより、家庭の養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とした事業を実施します。

### 2. 【拡充】子育ておうえん環境整備事業費補助金

(こども福祉課)

令和3年度から実施している「子育てにやさしいまち実現プロジェクト」の1事業として、令和5年度も引き続き実施します。

令和5年度は、モデル地域に従来の中宇治地域に小倉地域、木幡・黄檗地域を新たに加え、より広い範囲で事業を展開します。

### 3. 【拡充】障害児保育事業補助金

(保育支援課)

集団保育を行う上で特別な配慮や支援を必要とする児童に対して、教育・保育の充実を目的として保育施設職員を配置し、対象となる児童の受け入れと保育サービスの向上、発達の保障を図る施設に対し、必要な経費を補助する事業です。

令和5年度は、従来補助区分の単価(月額)を増額することに加え、1号認定児童(教育標準時間)の補助制度を創設します。

### 4. 【拡充】宇治茶ふれあい事業費補助金

(保育支援課)

「子育てにやさしいまち実現プロジェクト」事業の1事業として、令和3年度に中宇治地区を対象に上記の事業を実施。令和4年度は、対象園を拡大し市内全域の認可保育所(園)・認定こども園で事業を実施します。

令和5年度は前年同様、市内全域を対象に実施。これまで1施設当たり一律3万円とされていた補助基準額を、3万円もしくは4月1日時点での5歳児も在籍児童数に1,000円を乗じた額のいずれか高い方とし、事業実施にあたり園の負担軽減を図ります。

### 5. 【拡充】保育士確保対策事業費

(保育支援課)

本事業は、保育人材の確保により待機児童の解消を図るため、保育人材確保事業を実施する施設に対し必要な経費を補助する事業で、「保育体制強化事業補助金」または「保育補助者雇上強化事業費補助金」のいずれかの選択制です。

令和5年度は、「保育体制強化事業補助金」の補助対象施設を拡充し、地域型保育事業施設(家庭的・小規模保育)も新たに対象とします。

## その他

### 1. 【拡充】産後ケア事業

(保健推進課)

多胎児世帯の子育てにかかる負担軽減を図るため、多胎児数に応じて利用日数を増やします。

### 2. 【新規】出産・子育てあんしんサポート事業

(保健推進課)

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境を整えるため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と、経済的支援を一体的に実施します。